

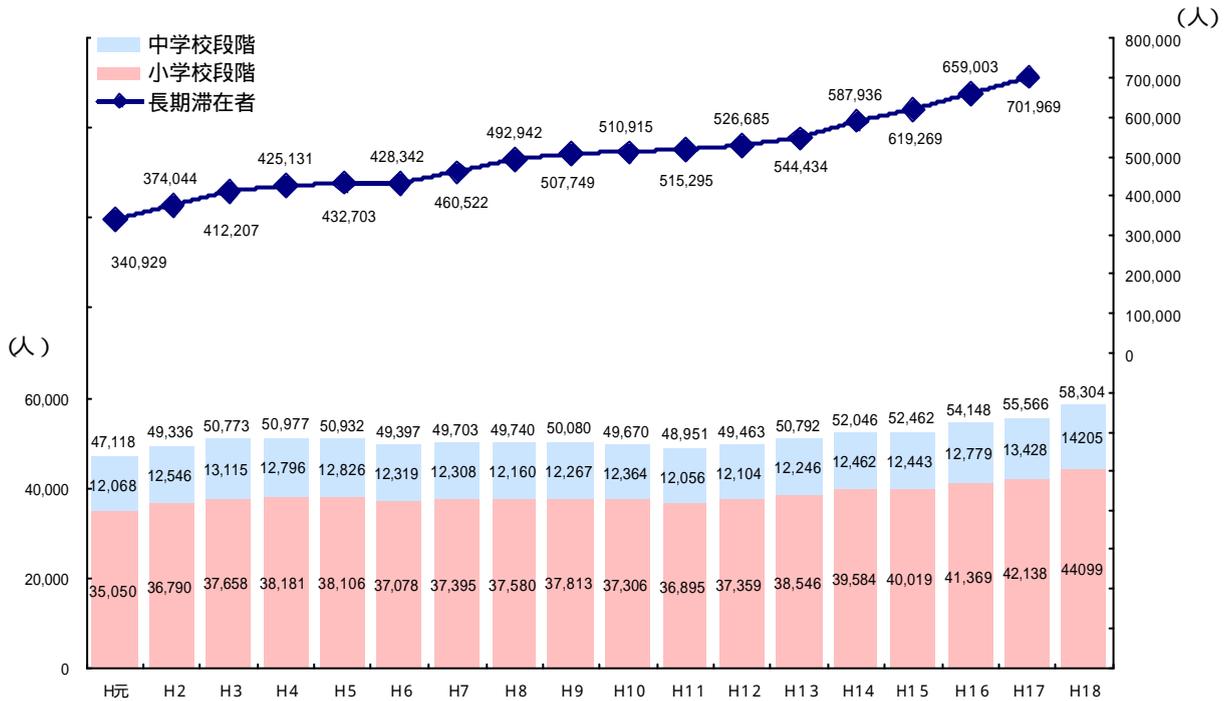
海外子女教育の概要

1. 海外の子どもの動向

(1) 海外の子どもの数の推移

海外に在留する日本人及びその同伴する学齢段階の子どもの数はそれぞれ701,969人(平成17年10月1日現在)、58,304人(平成18年4月15日現在)に達している。これを地域別に見ると、北米地域がおよそ4割を占めている。(注:長期滞在者数は外務省「海外在留邦人数調査統計」、長期滞在の海外子女数は外務省「管内在留邦人子女数」の数値を利用した。)

図1 長期滞在者数(各年10月1日現在)及び
海外の子どもの(義務教育段階)の数(各年5月1日現在(平成12年以降は4月15日現在)の推移



(注) 長期滞在者等は、3ヶ月以上在留している邦人のうち、在留国から永住資格を得ている「永住者」以外の者をいう。

図2 海外の子どもの(義務教育段階)の数(平成18年4月15日現在)

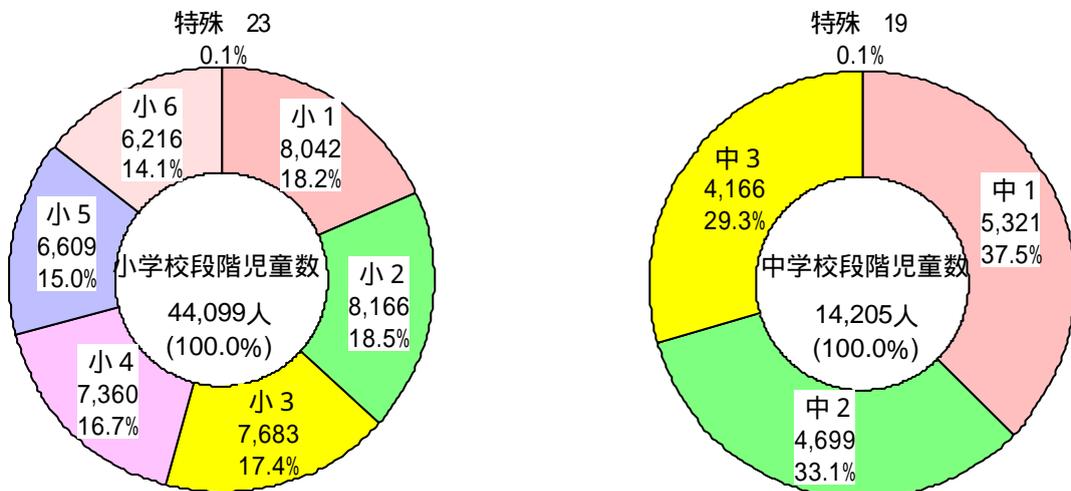


図3 海外の子ども(義務教育段階)の数の地域別滞在状況
(平成18年4月15日現在)

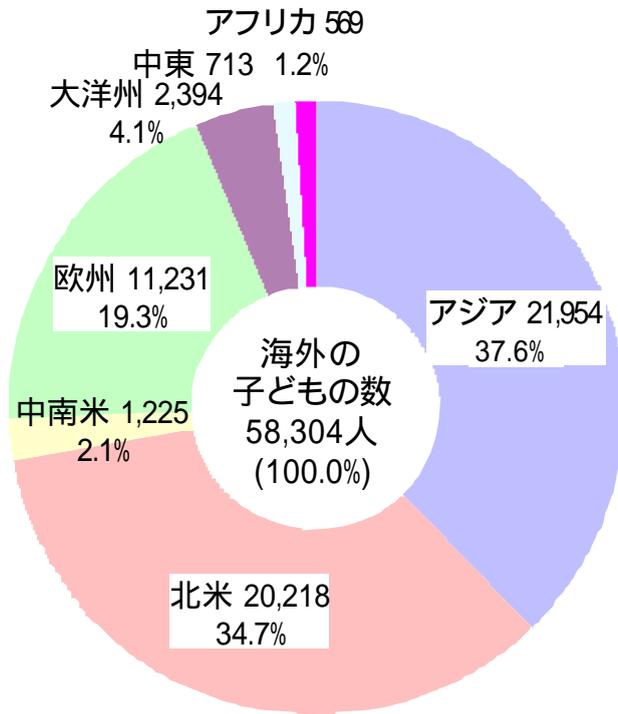
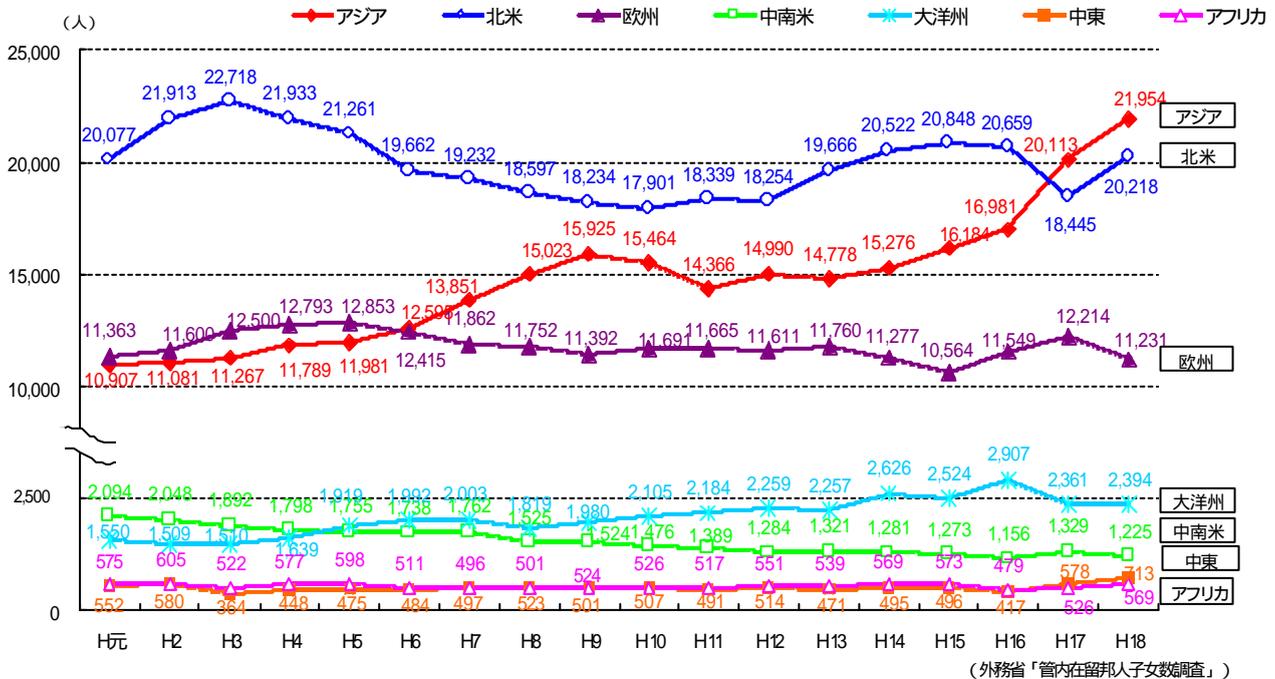


図4 海外の子ども(義務教育段階)の数の地域別推移

(各年5月1日現在(平成12年以降は4月15日現在))



(2) 海外の子どもの就学形態

海外の子どもの就学形態は、日本人学校に通学する場合、現地校等と補習授業校に通学する場合、現地校等のみに通学する場合、の3つの形態に分かれる。

図5 海外の子ども(義務教育段階)の数の就学形態別推移

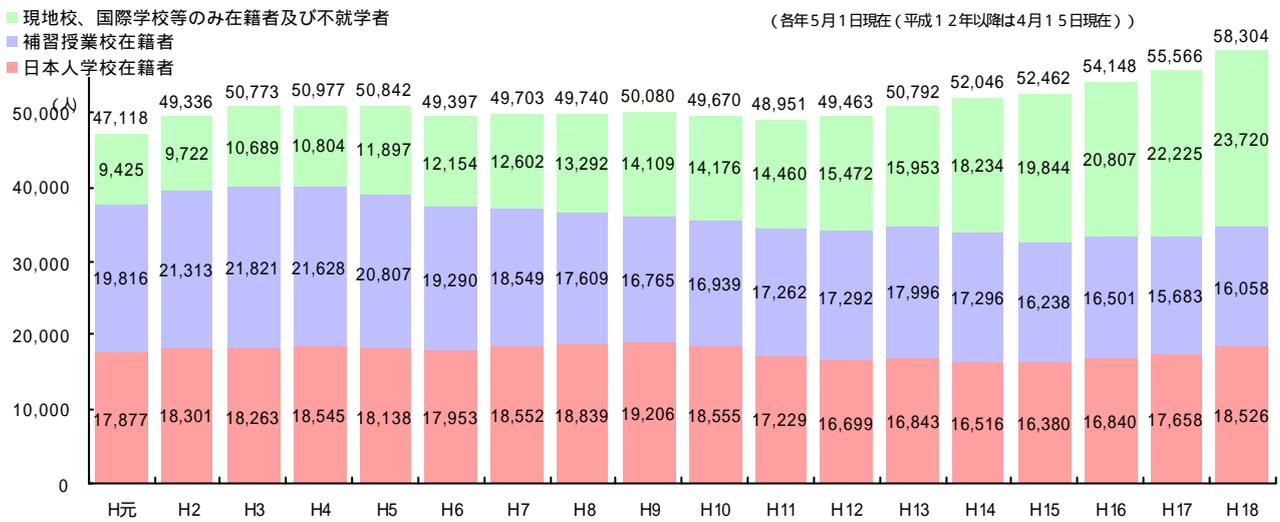
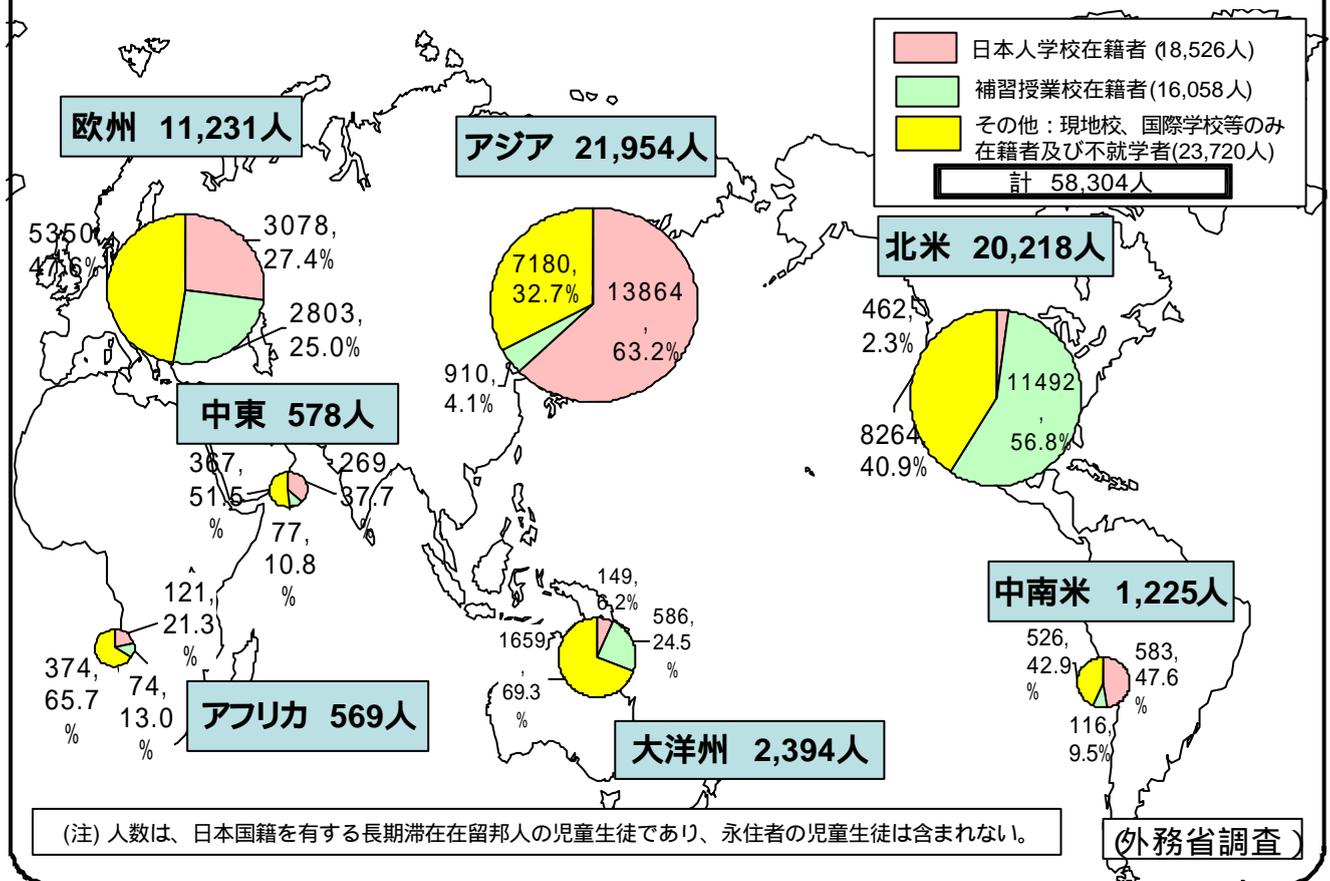


図6 海外の子ども(義務教育段階)の地域別就学状況(平成18年4月15日現在)



2.在外教育施設の概要

在外教育施設とは、海外に在留する日本人の子どものために学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する学校における教育に準じた教育を実施することを主たる目的として海外に設置された教育施設をいう

この在外教育施設は、日本人学校、補習授業校、私立在外教育施設に分けることができる。

表1 在外教育施設数の推移

| 年 度 | 平元 | 平9 | 平10 | 平11 | 平12 | 平13 | 平14 | 平15 | 平16 | 平17 | 平18 |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 日本人学校 | 84 | 95 | 95 | 96 | 96 | 96 | 83 | 82 | 82 | 85 | 85 |
| 補習授業校 | 136 | 176 | 181 | 183 | 188 | 188 | 187 | 188 | 186 | 185 | 187 |
| 私立在外教育施設 | 10 | 17 | 17 | 17 | 17 | 16 | 16 | 13 | 13 | 12 | 12 |
| 合 計 | 230 | 288 | 293 | 295 | 300 | 299 | 284 | 283 | 281 | 282 | 284 |

平成14年3月現在で、休校状態にあり再開の見込みがない日本人学校13校について、認定の取消(9校)及び指定解除(13校)を行ったため、数が減少している。

表2 在外教育施設地域別学校数(平成18年4月現在)

| 学校種 地 域 | 学校種 | | | 学校種 地 域 | 学校種 | | |
|------------|-------|-------|--------------|------------|-----------|------------|--------------|
| | 日本人学校 | 補習授業校 | 私立在外 教育施設 | | 日本人学校 | 補習授業校 | 私立在外 教育施設 |
| ア ジ ア | 32 | 16 | 1 | 大 洋 州 | 3 | 12 | 1 |
| 北 米 | 4 | 83 | 4 | 中 東 | 7 | 6 | 0 |
| 中 南 米 | 14 | 9 | 0 | アフリカ | 3 | 7 | 0 |
| 欧 州 | 22 | 54 | 6 | 合 計 | 85 | 187 | 12 |

(1) 日本人学校の概要

日本人学校は、国内の小学校又は中学校における教育と同等の教育を行うことを目的とする全日制の教育施設であり、文部科学大臣から国内の小学校又は中学校の課程と同等の課程を有する旨の認定を受けている。

日本人学校は、一般に現地の日本人会等が設置主体となって設立され、その運営は、日本人会や進出企業の代表者、日本人学校校長、在外公館職員、保護者の代表等からなる学校運営委員会によって行われている。運営経費は、授業料などの保護者負担金、企業等の寄附金及び国の種々の援助で賄われている。

昭和31年にバンコク日本人学校(タイ)が設置されて以来、平成18年4月現在では、世界50カ国・地域に85校設置されている。

表3 日本人学校学年別児童生徒数(平成18年4月15日現在)

| 区 分 | 小 学 部 | | | | | | | | 中 学 部 | | | | 合 計 | |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|--------|-------|-------|-------|------|-------|--------|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 特殊 | 小計 | 1 | 2 | 3 | 特殊 | | 小計 |
| 人 数 | 2,446 | 2,509 | 2,519 | 2,563 | 2,238 | 2,161 | 22 | 14,458 | 1,637 | 1,370 | 1,052 | 9 | 4,068 | 18,526 |
| 構成比 | 13.2% | 13.5% | 13.6% | 13.8% | 12.1% | 11.7% | 0.1% | 78.0% | 8.8% | 7.4% | 5.7% | 0.1% | 22.0% | 100.0% |

図7 日本人学校地域別児童生徒数 (平成18年4月15日現在)

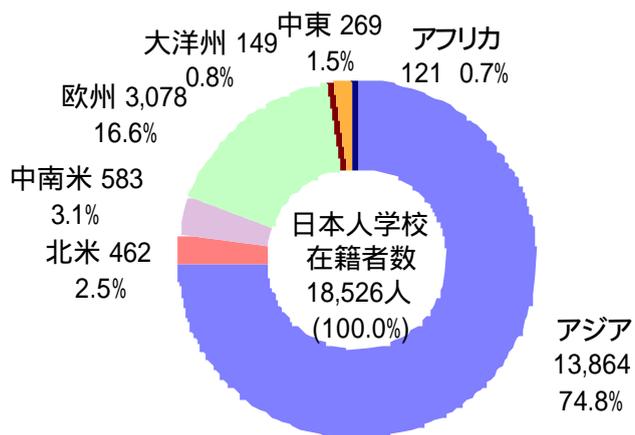


表4 規模別日本人学校数 (平成18年4月15日現在)

| 区分 | 日本人学校数 (%) | 総児童生徒数 (%) | 学校名 |
|---------------|----------------|---------------------|---|
| 2,000人以上 | 校 2 % (2.4) | 人 4,655 % (25.1) | 上海日本人学校(2,367), バンコク日本人学校(2,288) |
| 1,000人以上 | 2 (2.4) | 3,206 (17.3) | シンガポール日本人学校(1,658), 香港日本人学校(1,548) |
| 500～999人 | 5 (5.8) | 3,649 (19.7) | ジャカルタ日本人学校(862), 台北日本人学校(810), クアラルンプール日本人学校(784), 北京日本人学校 (639) 他 |
| 400～499人 | 2 (2.4) | 918 (5.0) | ロンドン日本人学校(466), マニラ日本人学校(452) |
| 300～399人 | 3 (3.5) | 1,022 (5.5) | ソウル日本人学校(354), ブラッセル日本人学校(348), 広州日本人学校(320) |
| 200～299人 | 4 (4.7) | 950 (5.1) | アムステルダム日本人学校(268), フランクフルト日本人学校(248), パリ日本人学校(226) 他 |
| 100～199人 | 16 (18.8) | 2,268 (12.3) | 高雄日本人学校(199), 大連日本人学校(173), サン・ パウロ日本人学校(173), 蘇州日本人学校(158) 他 |
| 小計 (100～499人) | 25 (29.4) | 5,158 (27.9) | |
| 50～99人 | 12 (14.1) | 872 (4.7) | モスクワ日本人学校(98), ニューデリー日本人学校 (89), バルセロナ日本人学校 (89), ドバイ日本人学校 (89) 他 |
| 50人未満 | 39 (45.9) | 986 (5.3) | コロombo日本人学校(49), ロッテルダム日本人学校 (49), リマ日本人学校(47), ヨハネスブルグ日本人学校 (47) 他 |
| 小計 (100人未満) | 51 (60.0) | 1,858 (10.0) | |
| 合計 | 85 (100.0) | 18,526 (100.0) | |

(2) 補習授業校の概要

補習授業校は、現地校、国際学校等に通学している日本人の子どもに対し、土曜日や放課後等を利用して年間35日以上、日本国内の小学校又は中学校の一部の教科について日本語で授業を行う教育施設であり、高等部や幼稚部を併設するものもある。補習授業校の中には、少数ではあるが、授業時数や授業科目がほぼ日本人学校に準じている（国語、算数（数学）、理科及び社会を含め4科目以上の授業を行い、週5日、年間175日以上の授業を行う）準全日制補習授業校もある。

昭和33年にワシントン補習授業校（アメリカ合衆国）が設置されて以来、平成18年4月現在では、世界53カ国に187校が設置されている。

図 8 補習授業校地域別児童生徒数（平成 18 年 4 月 1 5 日現在）

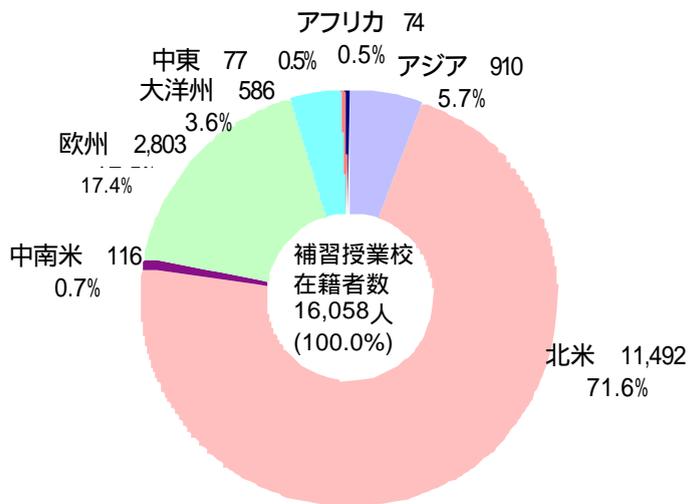


表 5 規模別補習授業校数（平成 18 年 4 月 1 5 日現在）

| 区分 | 補習授業校数 (%) | 総児童生徒数 (%) | 学校名 |
|--------------|--------------|-----------------|---|
| 1,200～1,999人 | 校 1 (0.5%) | 人 1,208 (7.5%) | ロス・アンジェルス補習校(1208) |
| 800～1,199人 | 2 (1.1%) | 1,920 (12.0%) | サン・フランシスコ補習校(1,115), デトロイト補習校(806) |
| 400～799人 | 6 (3.2%) | 3,131 (19.5%) | ロンドン補習校(787), ニュー・ヨーク補習校(664), シカゴ補習校(492), コロンバス(OH)補習校(474), ボストン補習校(409), シアトル補習校(405) |
| 100～399人 | 27 (14.4%) | 5,315 (33.1%) | サンディエゴ補習校(395), ニュージャージー補習校(368), ワシントン補習校(347), トロント補習校(333) 他 |
| 50～99人 | 30 (16.1%) | 2,043 (12.7%) | フィラデルフィア補習校(99), プリンストン補習校(93), シラチャ・パタヤ(93) 他 |
| 50人未満 | 121 (64.7%) | 2,441 (15.2%) | ハンブルグ補習校(49), エルパソ補習校(47) 他 |
| 合計 | 187 (100.0%) | 16,058 (100.0%) | |

(3) 私立在外教育施設の概要

私立在外教育施設とは、国内の学校法人等が母体となり海外に設置した全日制の教育施設で、主に日本人の子どもを対象として、国内の学校教育と同等の教育を行うものをいう。文部科学大臣から国内の小学校、中学校又は高等学校と同等の課程を有する旨の認定あるいは指定を受けている。小学校段階から高等学校段階までの課程を有しているものから、高等学校段階の過程のみを設置するものなど、その形態は様々であるが、一般に国内の学校と連携を図りつつ、寄宿舎を併設して教育を行っている。